

第4章 施策の内容

基本目標 1 みんなで考え生み出す福祉（はぐくみ）



取り組み

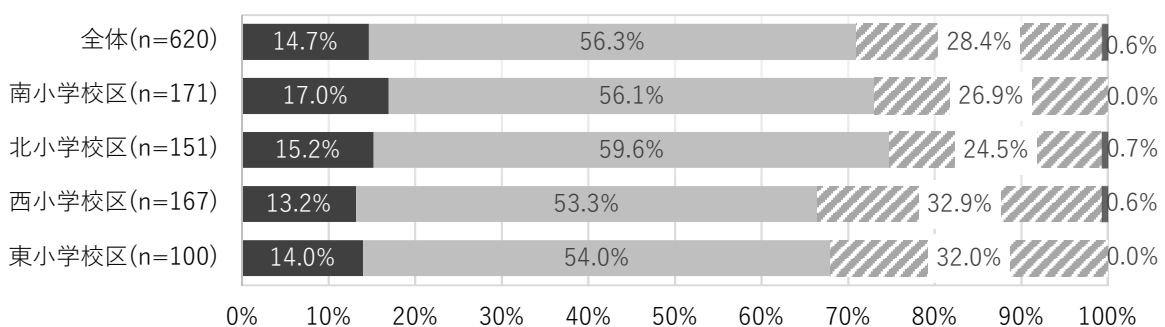
1. 地域福祉を推進するための土壌づくり

■地域活動への興味につながる福祉教育と、地域福祉に関する啓発・情報提供の充実が求められています。

地域でのつながりや支えあいの仕組みを構築していくには、身近な地域で生じている問題に対して、誰もが関心を持ち、考え、解決していく地域づくりの実現が必要です。そのためには、地域に住む一人ひとりが地域福祉について正しく理解し、意識を高め、行動につなげていくことが重要となります。特に、福祉について学ぶ機会は、あらゆる世代の人が地域福祉に興味を持ち、自らが担い手となって支えあいの仕組みに関わることにつながります。

そのため、町民一人ひとりが自分の暮らす地域や福祉活動に関心をもち、活動につなげていくことが求められています。

【町民アンケート】「地域福祉」という言葉の認知度



■ 内容まで知っていた ■ 聞いたことはあるが、内容までは知らなかった ■ 知らなかった ■ 無回答

○町民アンケートでは、「地域福祉」という言葉の認知度について、「内容まで知っていた」が全体で14.7%となっており、「聞いたことはあるが、内容までは知らなかった」を含めた割合は71%となっています。

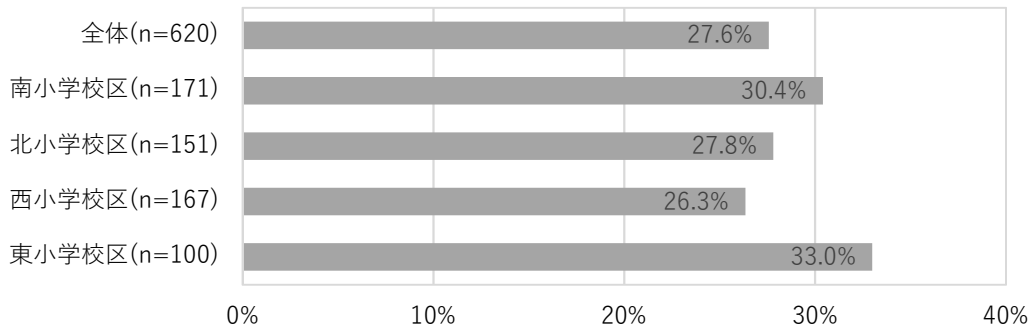
○小学校区別にみると、北小学校区で「内容まで知っていた」「聞いたことはあるが、内容までは知らなかった」を合わせた割合が74.8%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

■一人ひとりが地域の一員として、健やかに暮らしていくことが大切です。

全国的に少子高齢化が進行していく中で、高齢者が引き続き元気に生活することや、高齢者が地域の担い手として活躍することなど、高齢者の健康の維持の重要性が高まっています。

本町では、高齢者人口、要介護・要支援認定者数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるため、町民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいくことが求められます。

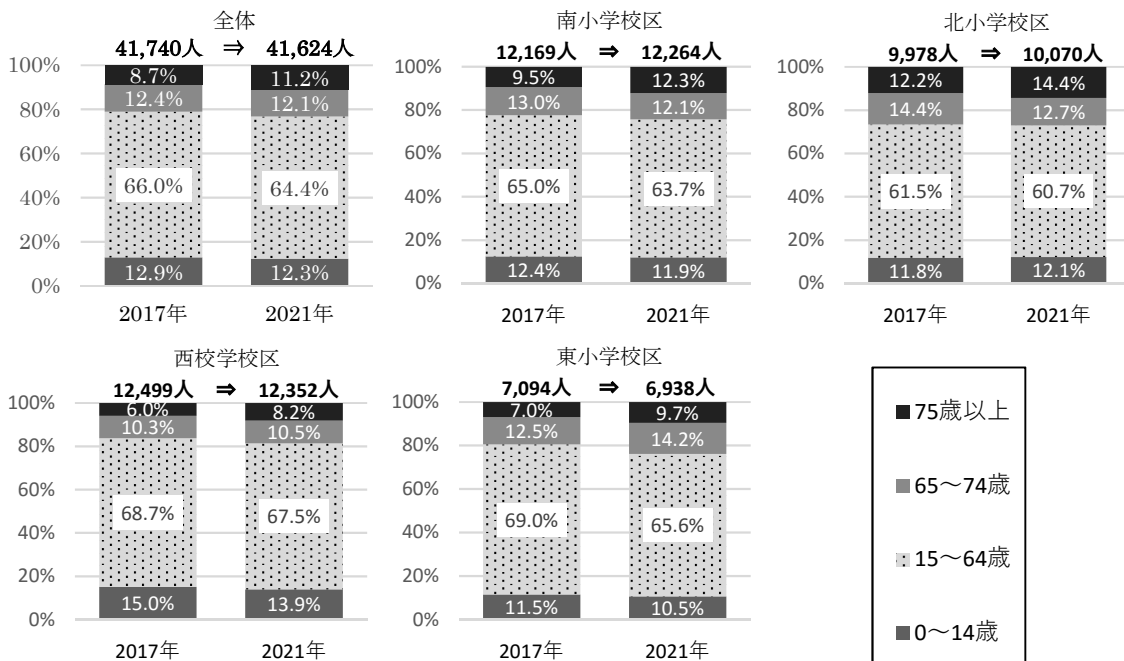
【町民アンケート】重要と考える保健福祉施策において、「健康づくりや生きがいづくりがさかんなまちづくりをすすめる」と回答した人の割合



○町民アンケートでは、重要と考える保健福祉施策として、「健康づくりや生きがいづくりがさかんなまちづくりをすすめる」が全体で27.6%であり、健康づくりへのニーズが高いことがうかがえます。

○小学校区別にみると、南小学校区、東小学校区で全体の回答割合を上回っています。

小学校区別人口構成（年齢4区）



※各年3月31日現在

○各小学校区の2017(平成29)年と2021(令和3)年の人口を比べると、全体では減少しています。学校区別では、南小学校区・北小学校区で増加、西小学校区・東小学校区で減少しています。一方で、65歳以上の割合はいずれの小学校区でも増加しており、特に東小学校区では4.4ポイント増加しています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017（平成 29）年度	前回計画 目標値 2022（令和 4）年度	実績値 2022（令和 4）年度	⇒	目標値 2027（令和 9）年度
「地域福祉」という言葉を「内容まで知っていた」と回答した町民の割合	19.7%	25.0%	14.7%	⇒	25.0%
自分に必要な「福祉サービス」の情報を「ほとんど入手できていない」と回答した町民の割合	28.1%	15.0%	27.6%	⇒	15.0%
介護予防活動の団体数	18	35	19	⇒	35

★今後の取り組み

（１）学校や地域における福祉教育の充実

道徳教育や情操教育、特別活動など学校教育活動を通して、子ども同士、子どもと教師や地域の人々との連帯感を深め、心の教育の充実推進を図ります。

また、高齢者や障害者を理解し、ふれあえる機会の創出に努めます。

さらに、福祉教育や各種講座の開催、ボランティア活動の推進、交流会の開催などにより、地域におけるつながりや地域福祉の重要性について意識啓発を行います。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

○一人ひとりが福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加するように心がけましょう。

○高齢者や障害者と交流を行うなど、幼少期からの福祉教育に積極的に参加しましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

○車いす・高齢者疑似体験セットなどの貸し出しや各種講座・教室を行うなど、各学校や地域における福祉教育活動に協力します。

○社会福祉事業・福祉団体活動・ボランティア活動などの福祉活動の紹介や、講座や体験学習を推進し、地域の福祉意識の醸成を図ります。

行政で取り組むこと

○小・中学校での講演会や総合学習の授業などを通して、福祉への理解を深める機会を提供します。

○生涯学習の場の活用など、あらゆる機会を通して福祉教育や人権教育を推進します。

(2) 広報・啓発活動の充実

広報紙やホームページなど多様な媒体を活用して地域福祉に関する広報・啓発活動の充実に努めるとともに、町や関係機関が開催する各種イベントにおいて、福祉に関するコーナーの設置など、より多くの町民が福祉に接する機会づくりに努めます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 日常生活において、地域の出来事に関心を持つように心がけましょう。
- 広報紙やホームページ、回覧などに目を通すように心がけましょう。
- 町や各種団体からの情報を、周囲の人や情報が行き届きにくい人にも伝え、地域のなかで情報を共有しましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 「社協だより ぼらんていあ」やホームページなどを活用し、地域福祉活動やボランティア活動の広報・啓発に努めるとともに、地域福祉に関する情報提供を行います。
- イベントにおいて、地域のさまざまな福祉活動の紹介や交流を行います。

行政で取り組むこと

- 「広報おおいずみ」やホームページなどを活用し、地域福祉活動やボランティア活動の広報・啓発に努めるとともに、地域福祉に関する情報提供を行います。
- 手話及び聴覚障害者に対する理解を広げ、手話の普及に努めます。
- 人権啓発、男女共同参画や協働のまちづくりに関する講演会・セミナーをはじめとした啓発活動を行います。
- イベントにおいて、地域福祉計画に関するコーナーを設置するなど情報発信します。

(3) 健康で活気のある地域づくり

一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康寿命の延伸を目指し、地域でみんなと実施できる健康づくりを取り組み、誰もが健康に過ごせる地域を目指します。また、人々の健康に対する意識の醸成を図ることで、病気の予防と早期発見に向けた普及啓発に取り組んでいきます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 近所で声をかけあい、定期的なけんしんを受けるように努めましょう。
- 生活習慣の見直しをし、健康管理に気をつけましょう。
- 日常に適度な運動を取り入れましょう。
- 楽しみや生きがいを持ち、心身のリフレッシュに心がけましょう。
- 身近に相談できるかかりつけ医を見つけましょう。
- 地域で健康づくりに取り組みましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 健康づくりや介護予防を推進するボランティアを育成します。
- 行政と協働し、介護予防を目的とした町民の自主的な健康づくり活動を支援します。
- 持続可能な取り組みとして、情報通信技術（ICT）を活用し、町民の自主的な健康づくり・生きがいづくりの活動を支援します。

行政で取り組むこと

- 各種けんしん、健康相談、健康教室及び予防接種などの保健事業を実施し、自分の健康は自分で守るという健康づくり意識の普及啓発に努めます。
- 「広報おおいずみ」やホームページを活用し、年代に応じた健康づくりに関する情報提供に努めます。
- 心身のリフレッシュの重要性の普及や心の健康についての情報発信・啓発に努めます。
- 介護予防事業のほか、町民が気軽に取り組みやすい健康づくり活動やイベントなどを実施します。
- 休日診療や救急診療体制などの充実に努めます。
- 保健・医療・福祉の連携による障害のある児童の発達支援や、障害者へのサービスの提供体制の充実を図ります。
- 自殺の予防等において、近隣住民、自治会、民生委員児童委員等がゲートキーパーとなれるよう研修の実施や連携強化を図ります。

取り組み

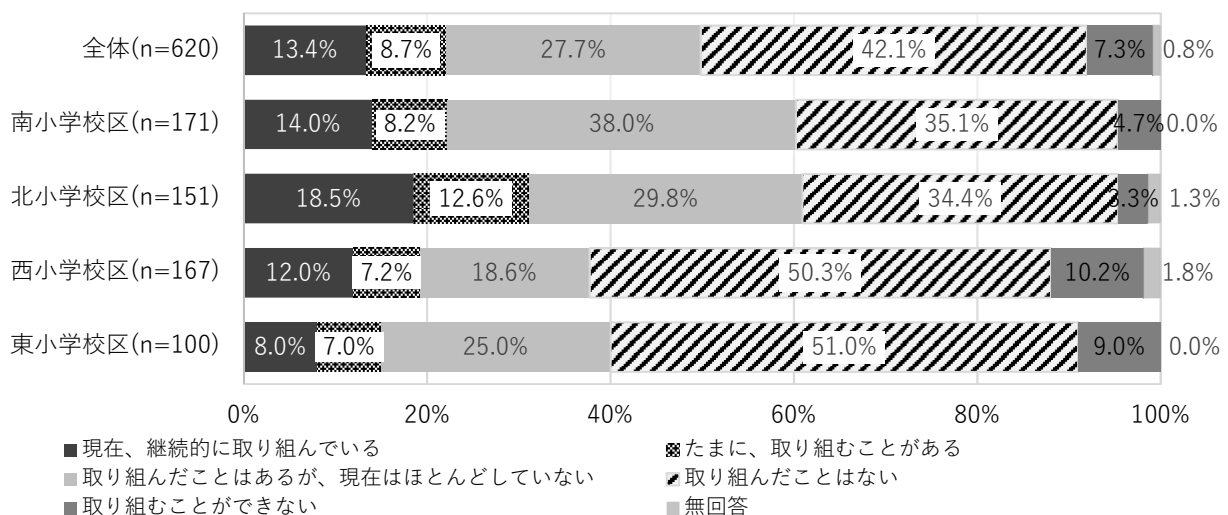
2. 地域を引っ張る人材の発掘と育成

■より多くの町民が地域福祉活動に参加していくことが求められています。

地域で活動するボランティア団体の登録者数は減少傾向であり、地域福祉活動を推進していくためには、現役世代や高齢者だけでなく、子どもや若者、子育て世帯などすべての町民が地域活動に関わって行くことが重要となります。また、地域でさまざまな活動や地域福祉活動を活性化していくためには、地域における人材やリーダーの存在が求められています。高齢者の持つ豊かな知識や経験は、地域の大切な資源であり、地域福祉活動に活かしていくことは、新たな担い手づくりに繋がる重要な取り組みとなります。

地域が主体的に活動を継続していけるように、積極的に地域活動に参加する人材の育成や確保が必要となっています。

【町民アンケート】地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する
各種の支援活動等への取り組み状況



○町民アンケートでは、地域活動などへの取り組み状況について、全体では「現在、継続的に取り組んでいる」「たまに、取り組むことがある」を合わせた割合が 22.1%である一方で、「取り組んだことはない」が 42.1%となっており、地域活動への参加を促進する必要があります。

○小学校区別にみると、北小学校区で「現在、継続的に取り組んでいる」「たまに、取り組むことがある」を合わせた割合が 31.1%と、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017（平成 29）年度	前回計画 目標値 2022（令和 4）年度	実績値 2022（令和 4）年度	⇒	目標値 2027（令和 9）年度
地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等に「現在、継続的に取り組んでいる」と回答した町民の割合	14.5%	20.0%	13.4%	⇒	20.0%
ボランティア養成講座終了後、引き続き自主グループ活動に参加した人数の割合	28.0%	33.0%	18.2%	⇒	33.0%

★今後の取り組み

(1) 地域活動・ボランティアへの人材発掘やリーダーの育成

地域活動やボランティア活動などに参加するメンバーやリーダー不足を解消できるよう、新たな幅広い年齢層の人材の発掘や外国人ボランティアの育成を含め、今まで身近な地域での活動にかかわる機会のなかった人にも積極的に参加してもらえる仕組みづくりを進めます。

また、地域のさまざまな知識や経験、技術を持った人を地域福祉活動に活かすことができるよう、各種団体と連携し、さまざまな経験を持った地域人材の登録、活用ができる体制づくりをさらに進めます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 自分の知識や技術、趣味や経験を活かして、身近なことから始められる地域活動やボランティア活動に参加してみましょう。
- 積極的に地域行事に参加したり、進んで役員を引き受けたりするように心がけましょう。
- 子どものころから地域活動やボランティア活動を体験し地域に関心を持ちましょう。
- 地域で活躍しているリーダーや役員に協力するとともに、知識や経験を後世に繋ぎましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 各種情報媒体を通して、多種多様な人材のボランティアセンターへの登録を促します。
- 地域で活躍するボランティア活動のリーダー育成に努めます。
- 福祉活動へのきっかけづくりとなるボランティア体験の場をつくりまします。

行政で取り組むこと

- 町民の豊かな知識や経験、技術を有する人材を登録し、その情報を充実させるとともに、地域活動に活かす場を設けます。
- 子どものころから地域で活躍するリーダーの育成を目指します。
- 「文化の通訳*登録制度」を活用し、地域で活躍する外国人ボランティアを育成します。

*文化の通訳：日本での生活や習慣、文化などを身近な人たちに伝えていく外国籍の町民の登録制度

(2) ボランティア団体などと担い手をつなぐ仕組みづくり

地域の福祉活動やボランティア活動のさらなる活性化に向け、活動したいと考える人（担い手）と各種団体や機関を結びつけるコーディネートを行います。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 自分の住む地域でどのようなボランティア活動が行われているか調べてみましょう。
- 地域活動やボランティア活動を体験してみましょう。
- 自分に合った地域活動やボランティアに参加しましょう。
- 隣近所で、地域行事への参加を呼びかけ、誘いあいましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- さまざまな機会を通して、ボランティアセンターの取り組みや活動内容について周知を図ります。
- ボランティアセンターにおいて、ボランティアの登録・紹介・斡旋など機能の充実を図ります。
- SNS*等を活用して、ボランティア受け入れ体制を強化し、ボランティアコーディネート機能の充実を図ります。
- ボランティア同士の交流や情報交換などの機能の充実を図ります。

行政で取り組むこと

- ボランティア活動に関する相談窓口の充実・強化を図るとともに、ボランティアセンターとの連携体制の充実を図ります。

* SNS：ソーシャルネットワークサービスの略称で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと



取り組み

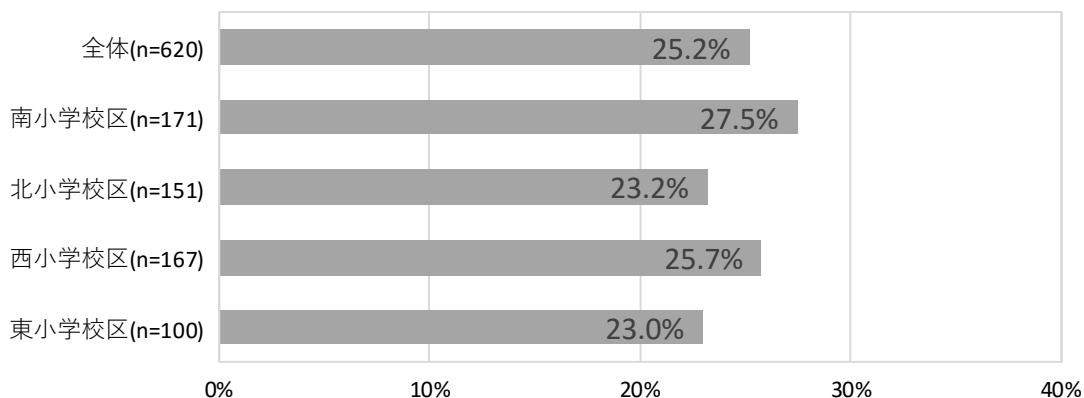
1. 地域でのふれあい、交流の場づくり

■世代や国籍を超え、あらゆる町民が交流できる場を創ることが重要となります。

地域においてさまざまな人と交流することは、町や地域への愛着心を高めるとともに、地域の中で課題を抱えた人が孤立せずに、支援に結びつくことにつながります。また、外国人住民に対しても、地域の情報を提供し、交流を深めていくことにより孤立を防止することにつながります。

さらに、新型コロナウイルス感染症により、地域との関わり合いの頻度が少なくなったと感じる人が多かった今、子どもから高齢者まで、地域に住んでいるさまざまな人が世代を超えてふれあうことで、停滞している地域での活動が活性化し、地域のつながりが強まっていくことが期待されます。そのため、世代や国籍を超え、あらゆる町民が交流できる場をつくることが重要となります。

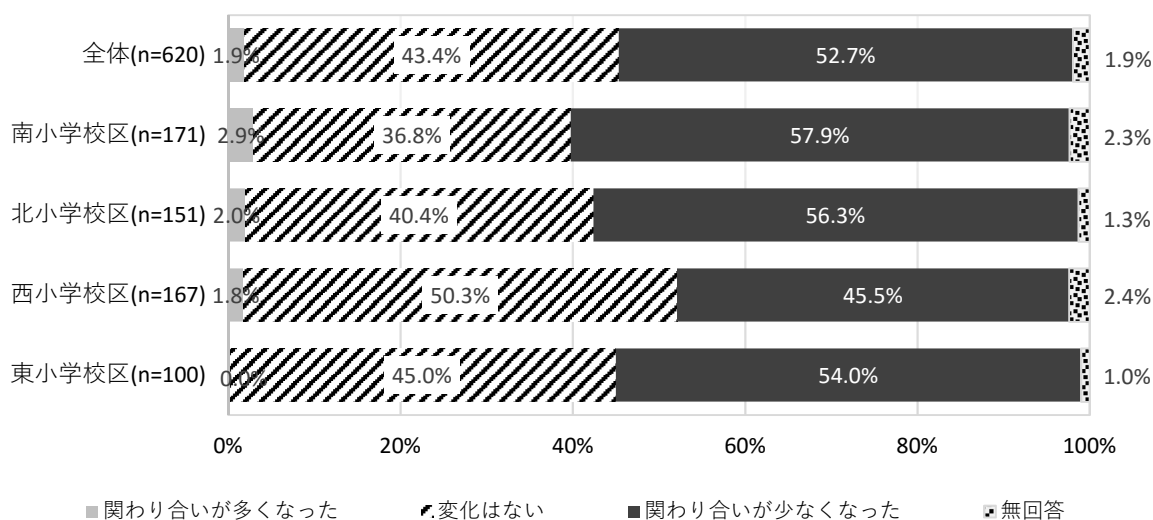
【町民アンケート】住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うことについて、「地域での交流機会が少ないこと」を回答した人の割合



○町民アンケートでは、住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うことについて、「地域での交流機会が少ないこと」が25.2%と、何らかの形で地域とかかわりを持ちたいと考えている人が一定数いることがうかがえます。

○小学校区別にみると、南小学校区と西小学校区で全体の回答割合を上回っています。

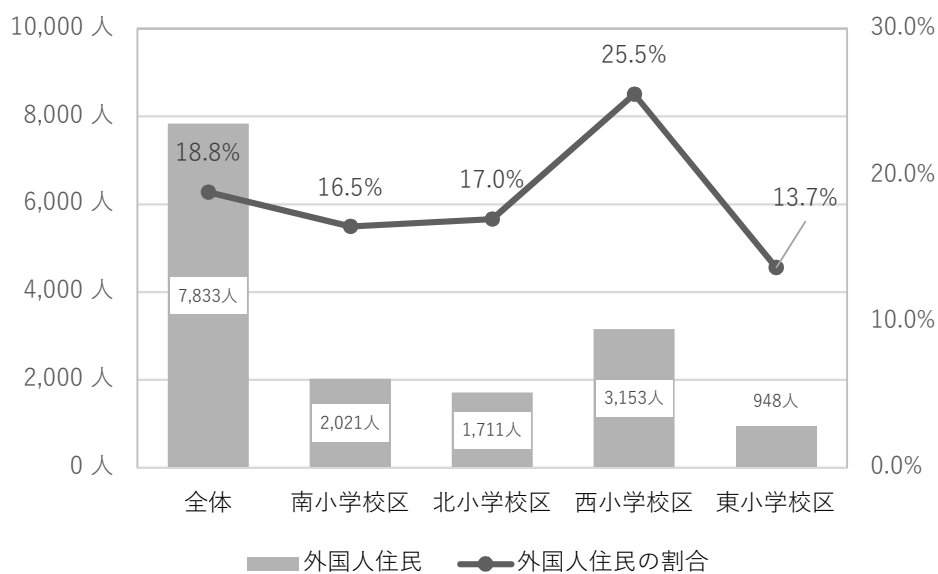
【町民アンケート】新型コロナウイルスにより地域との関わり合いの頻度の変化



○町民アンケートでは、新型コロナウイルスにより地域との関わり合いの頻度の変化について、「関わり合いが少なくなった」が52.7%となっています。

○小学校区別にみると、南小学校区で「関わり合いが少なくなった」の割合が57.9%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

小学校区別外国人住民の割合



※平成29年3月31日現在

○各小学校区の外国人住民の割合を比べると、西小学校区では25.5%と他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017（平成 29）年度	前回計画 目標値 2022（令和 4）年度	実績値 2022（令和 4）年度	⇒	目標値 2027令和 9）年度
ふだん近所の人との付き合いで、「近所付き合いはほとんどしていない」と回答した町民の割合	6.7%	5.0%	9.2%	⇒	5.0%
コミュニティ活動や地域の課題などについて、身近な地域での情報共有の場が「ある」と回答した町民の割合	35.4%	45.0%	12.9%	⇒	45.0%

★今後の取り組み

（１）世代等を超えた交流の推進

地域の行事や保育所や幼稚園、小中学校における行事などを通して、地域の人同士や子ども、高齢者、障害者などと交流する場を設けます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域の祭りや伝統行事に積極的に参加し、交流を深めるとともに若い世代に継承していきましょう。
- 子ども会と老人クラブの活動の合同実施や、地域行事や保育所、幼稚園、学校で高齢者と子どもが交流できる機会をつくりましょう。
- 高齢者と子ども、若者との交流の機会をつくっていきましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会の活動を通して、新しい生活様式を取り入れ、気軽に高齢者や障害者、子どもなど、すべての住民が交流を図れる場を促進していきます。
- 小中学校に各種事業を通して世代間交流を推進するよう、働きかけます。

行政で取り組むこと

- 高齢者の知識や経験、技能などを活かし、子どもたちに伝統的な遊び、郷土芸能などを伝承する活動を実施します。
- 子どもが保育所や児童館、高齢者施設などで高齢者と交流するふれあい事業を実施します。

(2) 地域での交流活動の推進

町民主体で運営する町民交流事業の充実に努めるとともに、自治会・地域公民館などの地域で行われる交流や、福祉施設で行われる地域との交流を推進し、より多くの人々が交流できる機会の創出を図ります。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- ゴミ出しの際や道ばたですれ違った際に何か一言ずつ声をかけあうなど、近隣との付き合いを深めるよう努めましょう。
- 地域の活動や自治会・地域公民館などで行われる総会、集会などに、隣近所を誘い合って積極的に参加しましょう。
- 自治会・地域公民館や身近な地域で、話しあいや親睦の機会を持つようにしましょう。
- 地域の行事などは誰でも参加しやすいような雰囲気づくりを心がけましょう。
- 回覧の手渡しやちょっとした声かけの際、地域の行事についての周知に心がけましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会を支援し、ふれあいいいききサロン*など住民が参加できる交流の場づくりを促進します。
- 地域での行事などを実施する際、機材や備品の貸し出しを行います。
- 新しい生活様式を取り入れた地域福祉活動事例等の収集・啓発に努め、持続可能な活動を支援します。

行政で取り組むこと

- 社会福祉協議会と連携し、交流活動を支援します。
- 地域の各種団体の活動の支援を行います。
- 地域の交流の場でもある地域公民館の施設及び設備の充実に努めます。
- 多文化共生コミュニティセンターを拠点として、さまざまな情報を発信していきます。

*ふれあいいいききサロン：高齢者などが地域公民館等に集まり、お茶飲みや体操等を行うことで、仲間づくりや社会参加に結びつく交流の場

取り組み

2. 地域活動やボランティア活動などの活性化

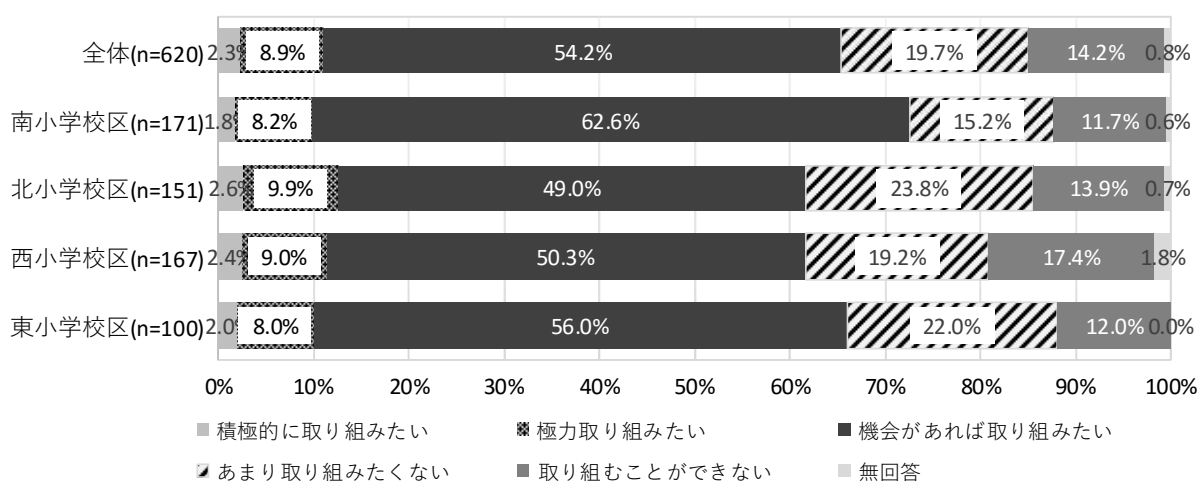
■地域で活動する主体を増やし、育てていくことが求められています。

自治会・地域公民館などをはじめとする住民の地域活動は、地域福祉を推進する上で重要な要素となるものです。

本町では自治会・地域公民館のほかそれぞれの地域に地区社会福祉協議会があり、実情に応じた活動が展開されています。今後、さらにこれらの活動を活性化していくためには、担い手になっていく人材の確保、育成につながる取り組みを強化していく必要があります。

また、近年、余暇活動の時間や、仕事以外の生きがいなどのために、ボランティア活動に取り組む人が増加している傾向がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により本町におけるボランティア団体加入者数は一時的に減少しているため、加入者の増加やボランティア活動のさらなる活性化につなげていくことが求められています。

【町民アンケート】地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等への取り組みの意向



○町民アンケートでは、今後の地域活動やボランティア活動などへの取り組み意向について、「積極的に、取り組みたい」「極力取り組みたい」を合わせた割合が 11.2%おり、また「機会があれば取り組みたい」の割合が 54.2%と地域活動などに取り組んでいきたいと考えている人が一定数いることから、地域活動やボランティア活動につなげやすくしていくことが求められています。

○小学校区別にみると、南小学校区で「積極的に取り組みたい」「極力取り組みたい」「機会があれば取り組みたい」を合わせた割合が 72.6%で、全体の回答割合を上回っています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017（平成 29）年度	前回計画 目標値 2022（令和 4）年度	実績値 2022（令和 4）年度	⇒	目標値 2027（令和 9）年度
今後、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種支援活動等に「積極的に、取り組んでいきたい」、「できるだけ取り組んでいきたい」、「機会があれば、取り組んでもよい」と回答した町民の割合	58.1%	70.0%	65.4%	⇒	70.0%
ボランティアセンターに登録している人数（継続含む）	1,045人	1,200人	840人	⇒	1,200人

★今後の取り組み

（１）地域活動やボランティア活動への支援

地域のことや各種団体の活動内容などの情報を発信することにより、地域活動やボランティアへの関心を高め、町民の参加を促します。

また、ボランティアセンターを中心とした、町内のボランティア活動の活性化を図ります。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域活動やボランティア活動に関心を持ちましょう。
- 地域のなかで活動する団体と積極的に交流を図りましょう。
- ボランティアセンターを活用しましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- ボランティアセンターの機能を強化し、地域活動やボランティア活動を支援します。
- ボランティアセンターの取り組みや活動内容について周知を図ります。
- ボランティア活動に関するさまざまな講座や研修会などを開催します。
- ボランティアの担い手側と受け手側のニーズをつなぐマッチング機能を強化します。
- ボランティア協議会やボランティア団体の活動を支援します。
- 企業・学校・団体等へのボランティアに関する情報発信と連携体制の強化を図ります。

行政で取り組むこと

- 地域のことや各種団体に関する情報の提供や広報活動の充実に努めます。
- 社会福祉協議会を通してボランティア団体の育成・支援を行います。
- ボランティアセンターの運営を支援します。

(2) 地域活動組織の活性化

身近な地域活動組織である自治会・地域公民館、地区社会福祉協議会や老人クラブ、介護予防活動自主グループや子ども会などについて、組織の活性化に向けた支援に取り組みます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 自治会・地域公民館や老人クラブ、子ども会などの活動について関心を持ちましょう。
- 自治会・地域公民館の行事に積極的に参加しましょう。
- 自治会同士の情報交換などを積極的に行いましょう。
- 近所に転入してきた人には、積極的に声をかけましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 研修会や情報交換会などを開催し、地域活動組織の活性化を図ります。
- 地区社会福祉協議会をはじめ、さまざまな地域活動組織などの活動の周知を充実し、積極的な参加を促します。
- 福祉団体の活動を支援します。

行政で取り組むこと

- 自治会・地域公民館の活動を支援します。
- 老人クラブや子ども会などの活動を支援します。

取り組み

3. 地域福祉のネットワークづくり

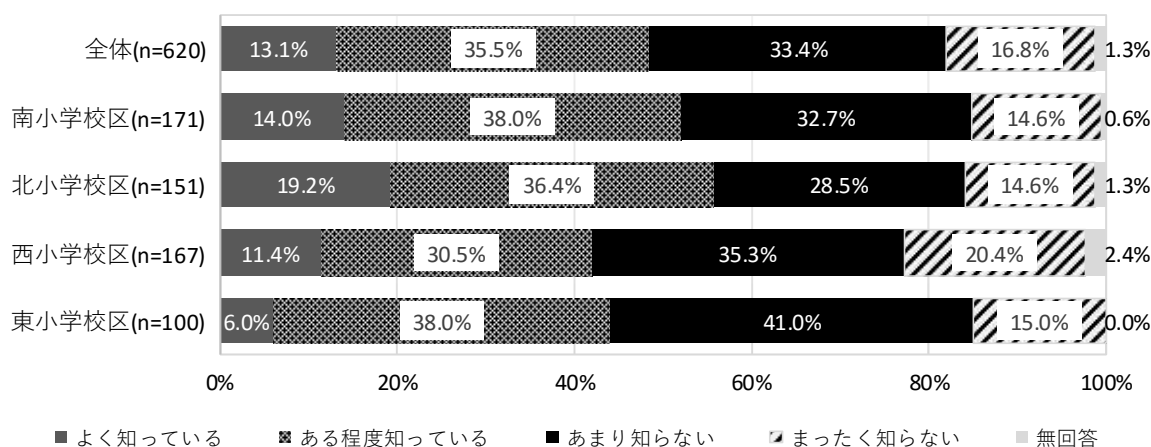
■地域内での連携の強化と、町全体でつながる分野を超えたネットワークづくりが求められています。

地域でさまざまな地域活動団体やボランティア団体が活動するなかで、それぞれの団体同士が交流することは、情報交換の機会や活動の刺激となります。

本町では自治会・地域公民館や地区社会福祉協議会を中心に地区の実情に応じた地域福祉活動が展開されています。引き続き、これらの組織やボランティア団体、NPO法人など全町的・広域的に活動する団体が互いに関わりあいながら地域福祉活動を展開していくことが重要となります。

また、地域福祉を進めていく上で、社会福祉協議会はその中心的な役割を担う団体として、さまざまな活動団体同士をつなぐ機能と担い手の育成支援が期待されており、組織の強化や取り組みの充実が求められます。

【町民アンケート】大泉町社会福祉協議会の認知度



○町民アンケートでは、社会福祉協議会の認知度について「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合が48.6%となっており、より一層の周知が求められています。

○小学校区別にみると、北小学校区で「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合が55.6%と、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017(平成 29)年度	前回計画 目標値 2022(令和 4)年度	実績値 2022(令和 4)年度	⇒	目標値 2027(令和 9)年度
社会福祉協議会を「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した町民の割合	54.5%	70.0%	48.6%	⇒	70.0%

★今後の取り組み

(1) 多様な活動をつなぐネットワークづくり

地域福祉活動を推進するためには、自治会・地域公民館や地区社会福祉協議会といった地域組織とボランティア団体やNPO法人などの組織が連携することが重要となります。

これらの地域を構成するさまざまな組織や団体が連携・交流を深めることにより、地域の福祉ネットワークの構築を進めます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 回覧などの情報を、家庭のなかでお互いに伝えあいましょう。
- 地域活動の役割分担を行い、みんなが何かの担当になって主体的に役割を果たせるようにしましょう。
- 地域ごとに、自治会・地域公民館、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、子ども会、自主防災組織、青少年育成推進員、老人クラブ、ボランティアグループ、NPO法人などの関係団体が連携し、交流を図るとともに他団体の活動内容を共有できる体制をつくりましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 自治会・地域公民館や地区社会福祉協議会と連携し、情報の共有に努めます。
- 他市町村の取り組みについて情報提供や視察研修を行い、地区社会福祉協議会の活動を支援します。
- 地区社会福祉協議会が開催するイベントなどに広く参加を呼びかけ、地域の活動や課題を共有するとともに活動の連携を図ります。
- 地区社会福祉協議会の活性化に向けて、地域のボランティア、NPO法人、福祉サービス事業所などとの連携を強化します。

行政で取り組むこと

- 地域活動団体間の連携強化のための取り組みを支援します。
- 地域活動団体やボランティア団体と関係する部署同士が連携し、活動の把握と情報の共有に努めます。
- 自治会・地域公民館などの地域活動を活性化するため、地域間での情報共有や地域で活動する団体間の連携を支援します。

(2) 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の活動の充実

社会福祉協議会や地区社会福祉協議会は、地域福祉を推進するための中心的な組織として位置付けられており、町全体の福祉意識の醸成を図り、活発な活動に結び付けていくための重要な役割を果たしていくものとして期待されています。

そのため、社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の活動について周知・充実を図ります。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の活動に関心を持ちましょう。
- 社会福祉協議会や地区社会福祉協議会が実施する活動に積極的に参加してみましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 地域福祉を推進する中核組織として、社会福祉協議会の組織・機能の強化・発展に努めます。
- 地区社会福祉協議会が地区の実情に即した活動を展開できるように支援を行います。
- 社会福祉協議会の理解促進のため、各自治会での啓発活動に努めます。
- 「社協だより ぼらんていあ」やホームページなどの内容の充実努めます。
- 社会福祉協議会の会員拡大に努めます。
- 共同募金の配分金を活用し、地域福祉事業の推進を図ります。



社協だより

行政で取り組むこと

- 社会福祉協議会への支援と連携強化を図ります。
- 各種募金活動の必要性を周知し、その活動に協力します。

取り組み

1. 福祉サービスの充実



■多様なニーズに対応した福祉サービスの充実が求められています。

地域福祉を推進する上で、身近なところで総合的な相談が受けられ、相談内容に対し適切なサービスと結び付けられる体制を整備し、多様なサービスそれぞれが十分な連携を図って総合的に展開されることが重要となります。

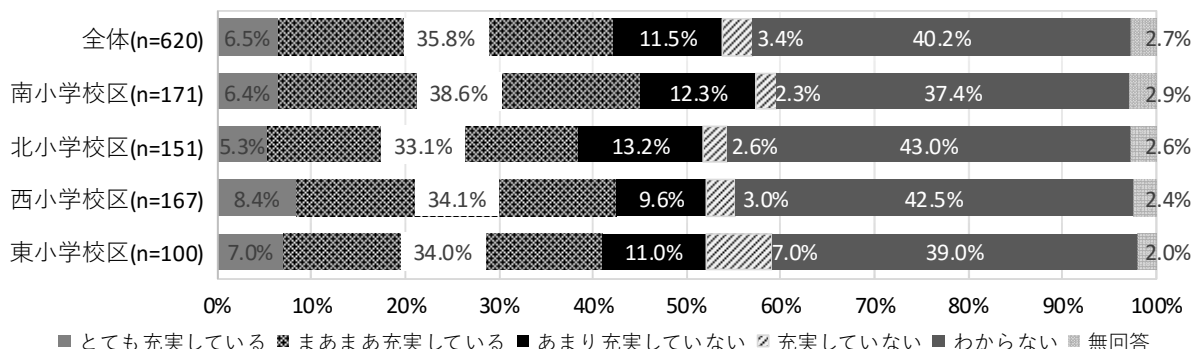
本町では、要支援・要介護認定者数の増加などを背景に福祉サービスを受ける人の増加が推測されているなど、福祉に対する需要も拡大、多様化することが見込まれるため、福祉サービス全般の充実が求められます。

また、生活に困窮する家庭への関心が高まり、その対応が課題となっています。生活困窮者については、複数の問題が絡み合っている傾向があり、関係機関と連携しながら、相談・支援体制の充実を図っていくことが求められます。

さらに、認知症や障害等により判断能力が不十分な人においても、安心して公的な手続や財産の管理ができる成年後見制度*の利用ニーズの増加が予想されるため、一層の周知と利用促進を図る必要があります。

***成年後見制度**：認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方について、資産管理や契約行為などで不利益を被らないように本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に保護し、支援する制度

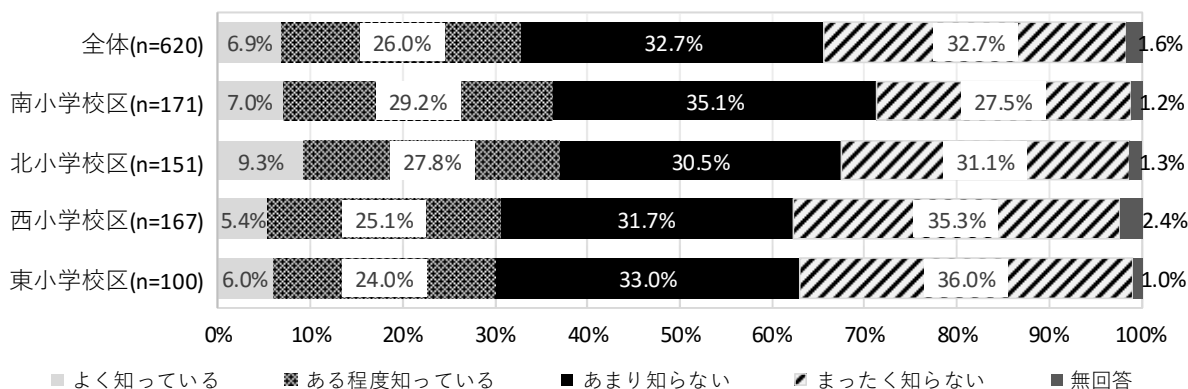
【町民アンケート】大泉町の保健福祉施策（サービス）の満足度



○町民アンケートでは、福祉サービスの満足度について、42.3%が「とても充実している」「まあまあ充実している」となっていますが、一方で14.9%が「あまり充実していない」「充実していない」となっており、福祉サービスが充実していると感じていない人が一定数いることがうかがえます。

○小学校区別にみると、南小学校区で「とても充実している」「まあまあ充実している」を合わせた割合が45%と、他の小学校区に比べてやや高くなっています。

【町民アンケート】成年後見制度の認知度



○町民アンケートでは、成年後見制度の認知度について、「あまり知らない」「まったく知らない」を合わせた割合が65.4%で、「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合を上回っており、制度の一層の周知が求められています。

○小学校区別にみると、南小学校区・北小学校区で「よく知っている」「ある程度知っている」の割合が、他の小学校区に比べてやや高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017（平成 29）年度	前回計画 目標値 2022（平成 4）年度	実績値 2022（令和 4）年度	⇒	目標値 2027（令和 9）年度
町の保健福祉施策（サービス）について「とても充実している」、「まあまあ充実している」と回答した町民の割合	44.3%	60.0%	42.3%	⇒	60.0%
成年後見制度を「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した町民の割合	26.9%	30.0%	26.9%	⇒	30.0%

★今後の取り組み

(1) 福祉サービスの推進

支援を必要とする人を適正な福祉サービスへ結び付けるため、各分野における福祉サービスが包括的かつ総合的に展開されることが重要となります。そのため、各福祉分野に関する個別計画に基づきながら、各種サービスの提供体制の充実を図ります。

また、生活困窮者に対して、自立に向けた支援に取り組み、特に困難を抱える子どもや若者へ関係機関や地域と連携し支援の充実に努めます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 支援やサービスが必要な人に対し、制度やサービスを活用することによって生活の質が高まることを伝えていきましょう。
- 支援やサービスが必要な人を周囲で把握し、町や社会福祉協議会、民生委員児童委員など、関係機関へつないでいきましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 社会福祉協議会が培ってきたさまざまな相談のノウハウを活かし、必要なサービスが提供できるよう関係機関へ適切につなげます。
- 各種相談機関や医療・福祉サービス事業所などと連携して、個別の支援会議などを開催し、適切なサービスにつなげます。
- 社会福祉法人同士が連携し、地域の福祉課題・生活課題に対応する公益的な活動を地域の実情に応じて実施していくことができるような仕組みを検討します。
- 町や関係機関と連携し、生活困窮に関わる相談者を他制度や福祉サービスへつなぎ、生活再建の支援を行います。

行政で取り組むこと

- 各福祉分野の計画に基づき、必要な人への適切なサービスの提供を図ります。
- 各種相談機関や医療、福祉サービス事業所、民生委員児童委員などと連携して、適切なサービスにつなげます。
- 生活困窮者及び世帯の生活課題を整理し、関係機関と協力して解決を目指し、自立に向けた支援を行います。
- 生活困窮者やその状況に陥る可能性の高い者に対し、物資支援の実施を検討します。
- 子どもの学習支援や子ども食堂を実施する団体に対し支援を行います。
- 子どもの貧困について対策を検討します。
- 福祉サービスの情報を必要としている人が、情報を得ることができるよう広報、ホームページ、パンフレットの配布等さまざまな媒体で情報提供や啓発を行います。

(2) 権利擁護の推進

福祉サービスを必要とする人が、自らの意思と判断に基づき適切なサービスを利用できるよう、制度や事業に関する情報提供や啓発を行うとともに、サービス利用者の権利を守るための制度の利用を促進します。

なお、高齢者も障害者住み慣れた地域で自分らしくくらしがけるよう、大泉町成年後見制度利用促進基本計画を本計画と一体的に作成し、P81 に記載しています。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 日常生活自立支援事業*に関する理解を深めましょう。
- 地域生活支援事業*についての知識を身に付け、必要に応じて活用するように心がけます。
- 認知症や障害者等への理解を深めましょう。
- 成年後見制度に関する理解を深めましょう。
- 成年後見制度についての知識を身に付け、必要に応じて活用するように心がけましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 日常生活自立支援事業において基幹社協としての役割を担い、判断能力が不十分な高齢者、障害者などへの利用の促進及び支援の充実に努めます。
- 虐待防止の普及および啓発に努めます。
- 法人後見事業*の調査・研究を行い、実施に向けた取り組みを進めます。

行政で取り組むこと

- 社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の普及を支援します。
- 個人情報の取り扱いやプライバシー、守秘義務の遵守を徹底します。
- 障害者差別解消法の理解を深めるとともに、虐待や困難事例に適切に対応し、権利の擁護を推進します。

***日常生活自立支援事業**：認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの

***地域生活支援事業**：障害者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援事業や意思疎通支援事業など、町の実状に合わせて実施する事業

***法人後見事業**：社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと

取り組み

2. 相談支援・情報提供の充実

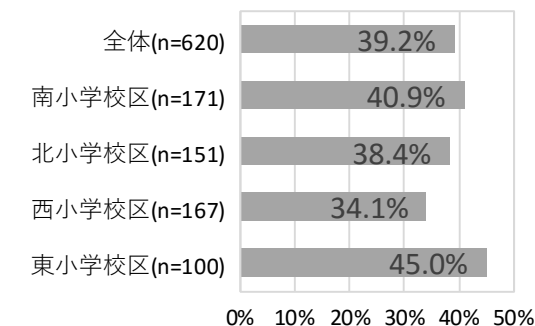
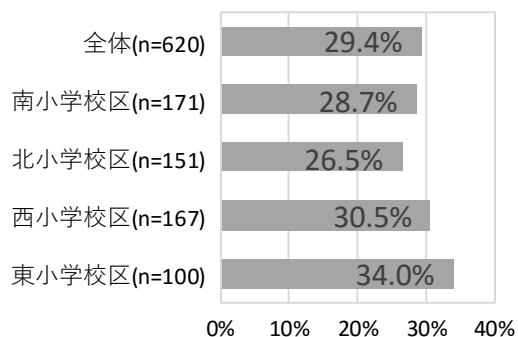
■相談機能の強化や、情報を簡単に入手できる仕組みが求められています。

町民が抱える課題や問題を早期に発見し、深刻な事態になる前に適切に対応するためには、気軽に相談することができる場の確保や相談機能の強化が求められています。

特に、子育てや介護、認知症、障害など、日常生活での困りごとの多様化に伴い、相談件数が増加するとともに、内容によっては気軽に相談できる場が不足していることが懸念されています。また、児童、高齢者、障害者などの個々の問題が、1つの世帯の中で複雑に絡んだ多問題ケースが増え、個々の相談体制だけでは対応困難なケースが多くなってきています。

さらに、インターネットの普及などにより情報化が進む中で、必要な情報を、必要な人に届けられるような効果的な情報提供が求められています。また、主な情報の入手手段は年代や家族構成などで異なるため、それらの特性に配慮して情報提供体制についてもさまざまな発信手段を検討することが必要です。

【町民アンケート】重要と考える保健福祉施策について、
「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」 「健康や福祉についての情報提供を充実させる」
を回答した人の割合



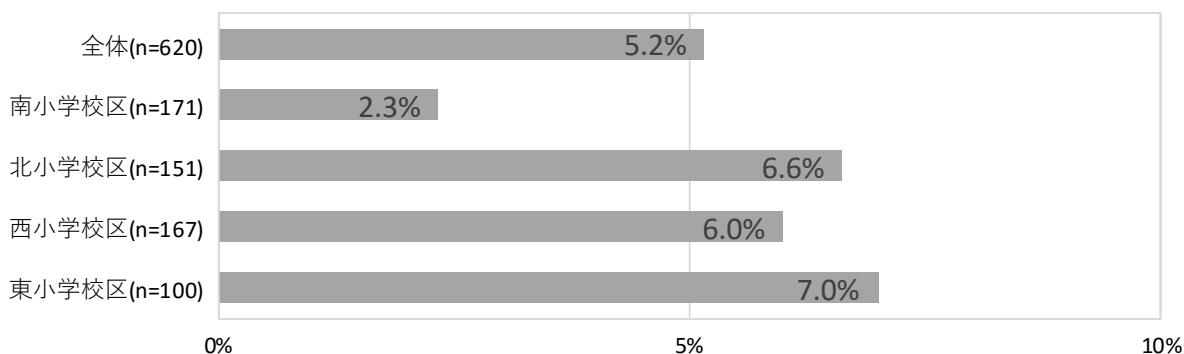
○町民アンケートでは、重要と考える保健福祉施策について、「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」が29.4%おり、相談できる場へのニーズが高いことがうかがえます。

○小学校区別にみると、東小学校区で34%と、他の小学校区に比べて高くなっています。

○町民アンケートでは、重要と考える保健福祉施策について、「健康や福祉についての情報提供を充実させる」が39.2%となっています。

○小学校区別にみると、東小学校区で45%と、他の小学校区に比べて高くなっています。

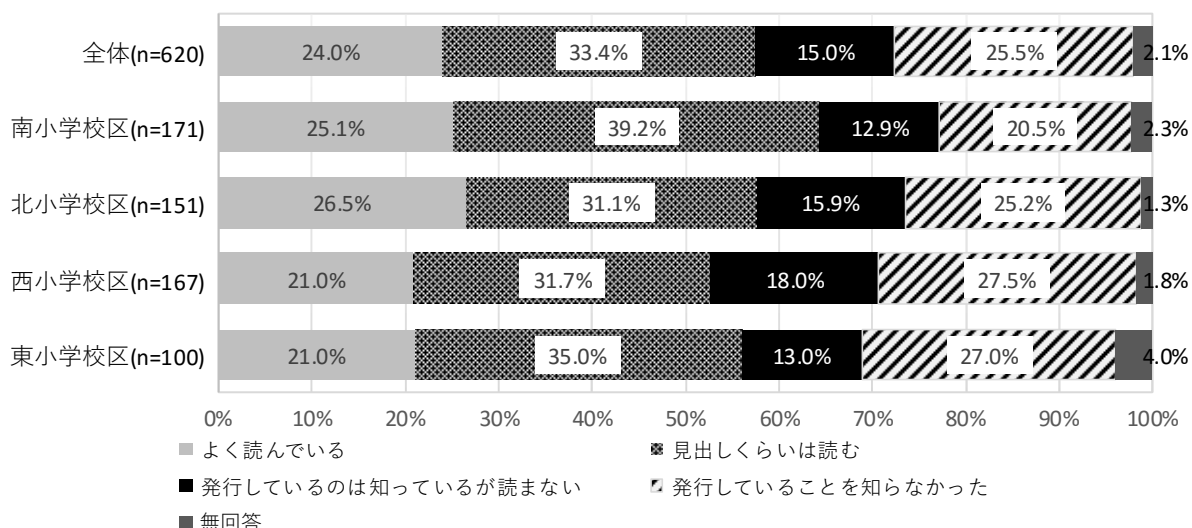
【町民アンケート】暮らしの中で相談や助けが必要なおき誰に頼みたいかについて、
「頼める人がいない」を回答した人の割合



○町民アンケートでは、暮らしの中で相談や助けが必要なおき誰に頼みたいかについて、「頼める人がいない」が5.2%と相談したくてもできない人が一定数いることがうかがえます。

○小学校区別にみると、東小学校区で7.0%と、他の小学校区に比べてやや高くなっています。

【町民アンケート】社会福祉協議会の広報紙「社協だより・ぼらんていあ」を読んでいるか



○町民アンケートでは、社会福祉協議会の広報紙「社協だより・ぼらんていあ」を読んでいるかについて、「よく読んでいる」「見出しくらいは読む」を合わせた割合が57.4%となっており、より一層の周知が求められます。

○小学校区別にみると、南小学校区で「よく読んでいる」「見出しくらいは読む」を合わせた割合が64.3%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017(平成29)年度	前回計画 目標値 2022(令和4)年度	実績値 2022(令和4)年度	⇒	目標値 2027(令和9)年度
暮らしの中での相談や助けを頼みたい相手に「頼める人がいない」と回答した割合	4.0%	0.0%	5.2%	⇒	0.0%
「社協だより ぼらんていあ」を「よく読んでいる」「見出しくらいは読む」の割合	63.6%	70.0%	57.4%	⇒	70.0%

★今後の取り組み

(1) 総合的な相談支援体制の充実

必要なサービスや支援を迅速に提供できるように、気軽な相談から専門的な相談までの総合的な相談支援体制づくりを進めます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 交流の場や相談窓口を活用しましょう。
- プライバシーに配慮しつつ、お互い様の気持ちで状況把握を行いましょう。また、障害者や子育て世帯の状況を把握し、相談につなげられる体制をつくりましょう。
- 自治会・地域公民館や民生委員児童委員などを中心に、ひとり暮らし高齢者、障害者などの状況を把握していきましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 身近な相談窓口として、各種相談機関との連携を図りながら、的確な支援へとつなげます。
- 他の社会福祉法人と協力して、相談窓口「なんでも福祉相談」の充実に努めます。

行政で取り組むこと

- 保健福祉に関する各種相談事業において、高齢者や障害者、子ども、子育てをする親など、個々のケースに応じた相談事業を実施します。
- 町の各種相談窓口や社会福祉協議会、その他の関係機関や専門機関との連携を深めます。
- 町民からの相談を、適切なサービスにつなぐことができる体制を構築します。

(2) 重層的支援体制の整備

少子高齢化、核家族化などを背景として、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラーや世帯全体が孤立している状態など、複雑・多様化した従来の支援体制では対応しきれない課題に対し、各分野における支援事業を重層的に実施するため、新たな包括的支援体制の整備に努めます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 困ったときは、ひとりで悩まず相談しましょう。
- 身近な相談窓口等の情報を取得しましょう。
- 支援が必要と感じた人を発見した場合は、民生委員児童委員や相談窓口につなぎましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 社会福祉協議会が行ってきた幅広い業務を活かし、相談支援の充実を図ります。
- 行政の重層的な連携体制の整備に協力します。

行政で取り組むこと

- 社会福祉協議会、NPO法人、福祉関係団体などの多種多様なネットワークにより、さまざまな課題に対し、適切な機関とつながれる包括的な体制の構築に取り組みます。
- 複合的な課題解決のため、ワンストップで対応できるよう、重層的な連携体制の整備を進めます。

(3) 情報提供体制の充実

誰もが必要とする情報を容易に入手することができ、必要な情報が届くことを目指し、情報を提供できる体制づくりを行うとともに、公的制度をわかりやすく周知していくための工夫をするなど、情報提供の充実を図ります。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域情報の提供手段として、回覧の一層の活用を図りましょう。
- 地域の情報が届きにくい人に対しては、ふだんからコミュニケーションをとるよう心がけ、必要な情報を伝達しましょう。
- 地域で情報共有や意見交換を行える場をつくりましょう。
- 広報やホームページなどを見る習慣、知りたいことを聞く習慣を身につけ、福祉に関する情報を得るよう努力しましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 「社協だより ぼらんていあ」やホームページなどにより、社会福祉協議会の活動やボランティアに関する事など福祉サービスの情報提供を充実します。

行政で取り組むこと

- 民生委員児童委員への情報提供や研修の充実などの活動を支援します。
- 保健・医療・福祉等の連携による地域包括ケアシステム*の深化・推進に取り組みます。
- わかりやすい文章表記、色づかいなど、広報やホームページの記載などに配慮します。
- 情報提供にあたっては、個人情報の取り扱いやプライバシーに十分な注意を払います。
- 交流の場や各種相談窓口の周知を充実します。

***地域包括ケアシステム**：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

取り組み

3. 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり

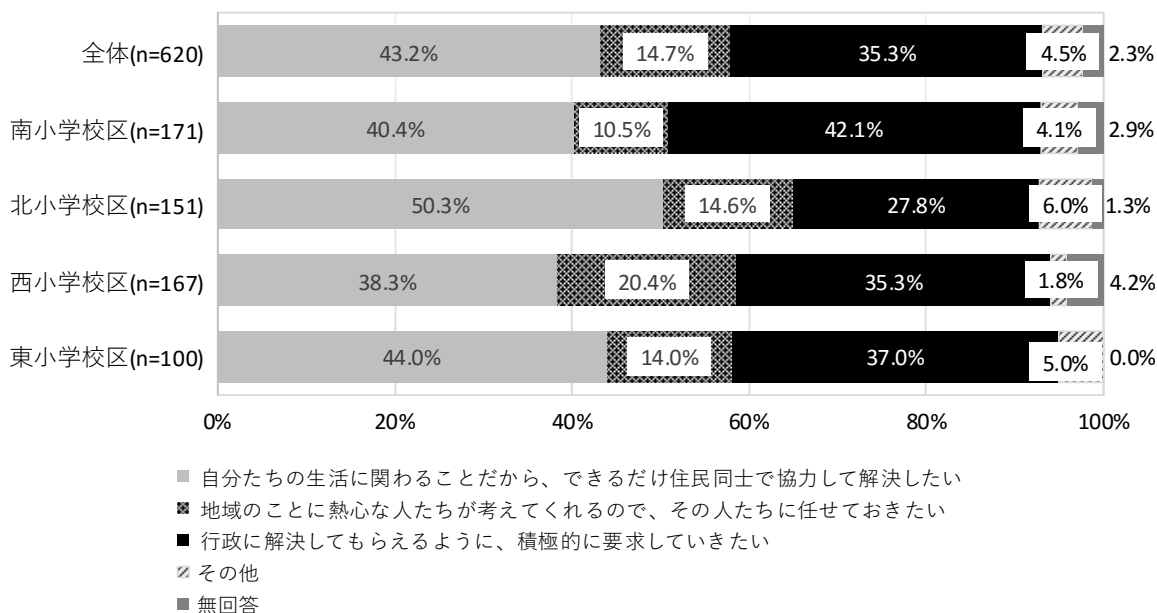
■地域での孤立の防止に取り組んでいくことが求められています。

近年、高齢者のいる世帯や高齢者のみ世帯が増加している中で、地域の中で安心して暮らしていくためには、地域住民の見守り活動がより重要となっています。

本町では、民生委員児童委員活動を中心に地域の見守り活動に取り組んでいますが、今後見守りに対するニーズが増加することが考えられ、民生委員児童委員だけでなく、協議体（話し合う場）を組織し地域ぐるみで見守り活動を行うことで、孤立の防止に向けて取り組んでいくことが求められています。

また、子育て世帯においては、訪問・健康相談・健康診査事業などにより、関わりを持ち続け、孤立防止を図るとともに、子育てに関する悩みや不安に対応するための相談体制を充実させていくことが重要となります。

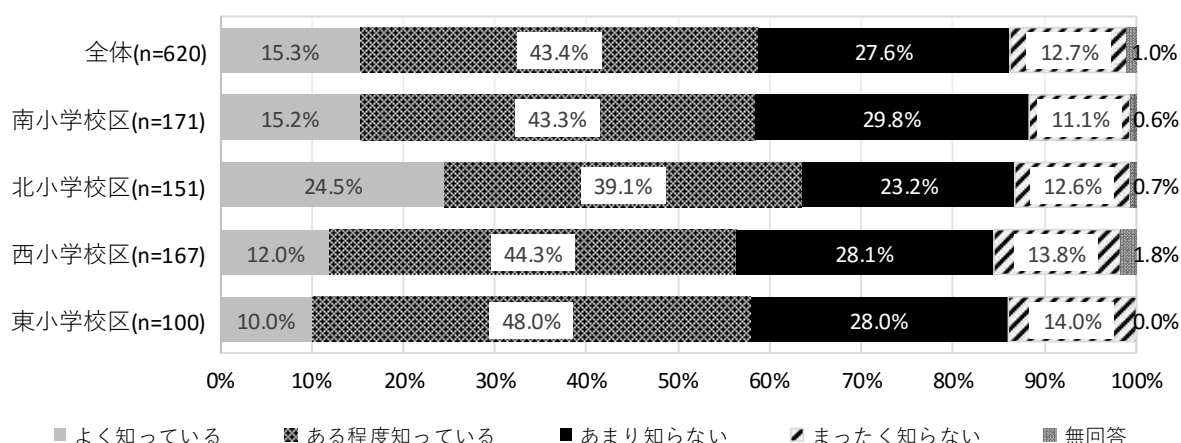
【町民アンケート】望ましい日常生活の中で起こる問題の解決方法



○町民アンケートでは、望ましい日常生活の中で起こる問題の解決方法について、「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が43.2%となっており、地域の人を見守り、声かけにつなげていくことが重要となっています。

○小学校区別にみると、北小学校区で、「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が50.3%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

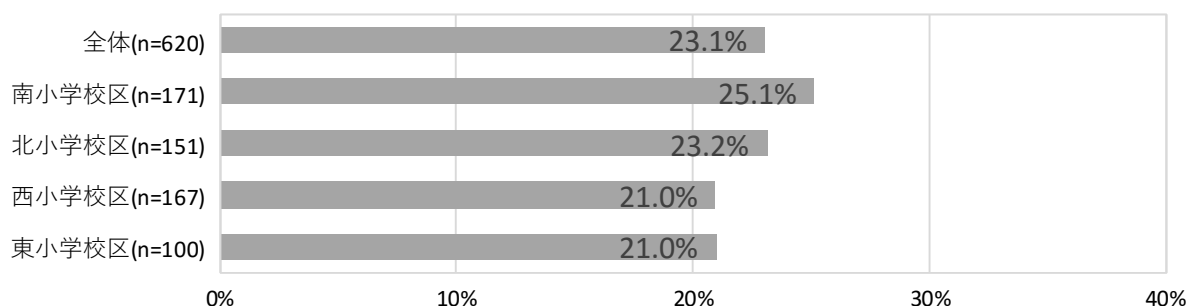
【町民アンケート】民生委員児童委員の認知度



○町民アンケートでは、民生委員児童委員の認知度について、「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合は58.7%となっています。

○小学校区別にみると、北小学校区で「よく知っている」が24.5%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

【町民アンケート】新型コロナウイルスに伴う日々の生活の中で、あらためて大切と感じたことについて、「地域での関わり合いや助け合い」を回答した人の割合



○町民アンケートでは、あらためて大切と感じたことについて、「地域での関わり合いや助け合い」が23.1%の割合で大切と感じており、地域での支えあいの関係づくりが重要となっています。

○小学校区別にみると、南小学校区で他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017(平成 29)年度	前回計画 目標値 2022(令和 4)年度	実績値 2022(令和 4)年度	⇒	目標値 2027(令和 9)年度
日常生活の中で起こる問題に対して、どのような方法で解決するのが良いかと思うかについて、「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」と回答した町民の割合	51.0%	60.0%	43.2%	⇒	60.0%
民生委員児童委員を「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した町民の割合	67.3%	70.0%	58.7%	⇒	70.0%

★今後の取り組み

(1) 地域での支えあいの関係づくり

近所の子どもや高齢者をはじめ、多くの住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けられるよう、高齢者をはじめ、町民が担い手として参加する町民主体の活動や、多様な主体により各種サービスを提供する体制を構築します。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- あいさつ運動を進んで実践しましょう。
- 地域の交流の場に積極的に参加しましょう。
- 困ったことがあれば、自分から声をあげることができるよう心がけましょう。
- 協議体*の活動を理解し、支えあいの地域づくりを目指しましょう

社会福祉協議会で取り組むこと

- 地域における福祉活動やボランティア活動への参加を促進するため、地域活動に取り組む各種団体に対して、支援を充実します。
- 地域でのボランティア活動など、住民が参加できる機会をつくります。
- 地区社会福祉協議会が中心となって行う「ふれあいいいききサロン」活動を促進します。
- 生活支援コーディネーター*を配置し、協議体を支援し地域課題の解決に努めます。
- 協議体が発行する地域密着型の広報紙「きずな通信」の発行支援を行い、地域のさまざまな情報の発信に努めます。

行政で取り組むこと

- 隣近所であいさつができる関係づくりを目指すため、地域住民同士の声かけやあいさつ運動を推奨します。
- さまざまな人が参加できるよう、地域活動に取り組む各種団体と協力しながらイベントや行事の内容を検討します。

***協議体**：地域住民同士で、定期的に情報交換をし合う会議や、これからの地域づくりの意見を出し合う会議を行い、実際に地域づくりを行っていく話し合いの場

***生活支援コーディネーター**：協議体とともに、自分たちの地域をより良くしていくために、地域のさまざまな支えあいの活動をつなげ、組み合わせる調整役

(2) 見守り体制の充実

子どもから高齢者まで誰もが安心して地域で生活を営めるよう、友愛訪問*をはじめ、地域の協力を得ながら見守りネットワークの強化を図ります。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 隣近所や周囲の人にあいさつをする習慣をつけ、日常的なふれあいを持ちましょう。
- 地域ぐるみで見守りが必要な人を把握し、気にかけるようにしましょう。
- 回覧や配布物を渡すときは手渡しにするなど、近隣への声かけを積極的に行いましょう。
- 見守ることで、自分も見守られることにつながるという、「お互い様」の意識を持ちましょう。
- 子どもには登下校の時だけでなく、いつも見守り、声かけをしましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会を中心として、新しい生活様式を取り入れた仕組みづくりを行い、友愛訪問などさまざまな地域福祉活動の仕組みづくりに努めます。
- 地区社会福祉協議会を中心として、友愛訪問などさまざまな地域福祉活動のなかで、見守りや声かけを進めます。
- 関係機関・団体と連携し、多様で重層的な見守り活動を推進します。
- 関係機関と連携し、地域（見守り）マップを作成し、見守りに関する情報共有を図ります。

行政で取り組むこと

- 地域での見守り、声かけ活動を支援します。
- 個人情報に配慮しつつ、地域の情報が共有できる体制づくりを支援します。

*友愛訪問（ひとり暮らし高齢者友愛訪問）：高齢者や障害者など、見守りが必要な人を訪問し、その安否を確認するとともに、訪問者と見守りが必要な人とのふれあいを図る事業

取り組み

1. 防災体制の充実

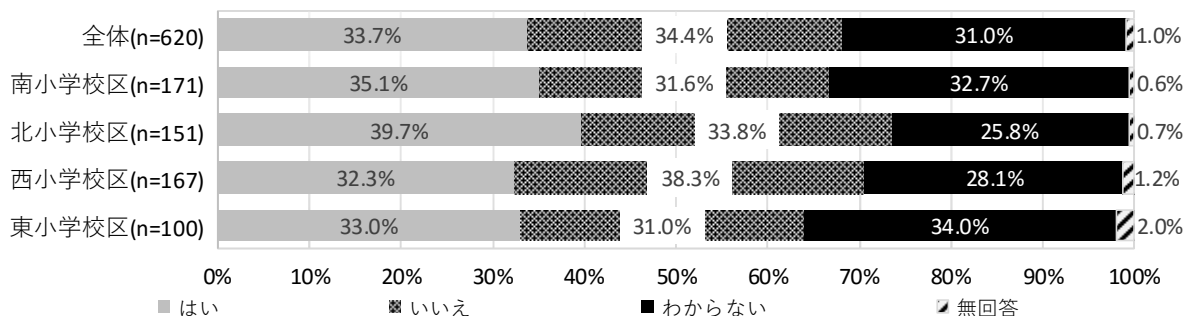


■防災に対する意識の向上と、いざというときの助けあいの仕組みづくりが求められています。

東日本大震災の発生以降、災害時における地域での人と人とのつながりの大切さが再認識され、日頃からの近所付き合いや地域の助け合いによる見守り、地区の自主防災組織の活動の強化、避難訓練の実施など防災対策への考え方が重要視されており、災害時の支援体制の強化や町民一人ひとりが平常時に行う避難訓練へ参加するなど災害時にむけての備えが重要となります。

さらに、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人の名簿（避難行動要支援者名簿）を適切に活用しながら災害時に備えることとともに、外国人や配慮を要する人のそれぞれの状況に合わせた避難体制の構築が求められています。

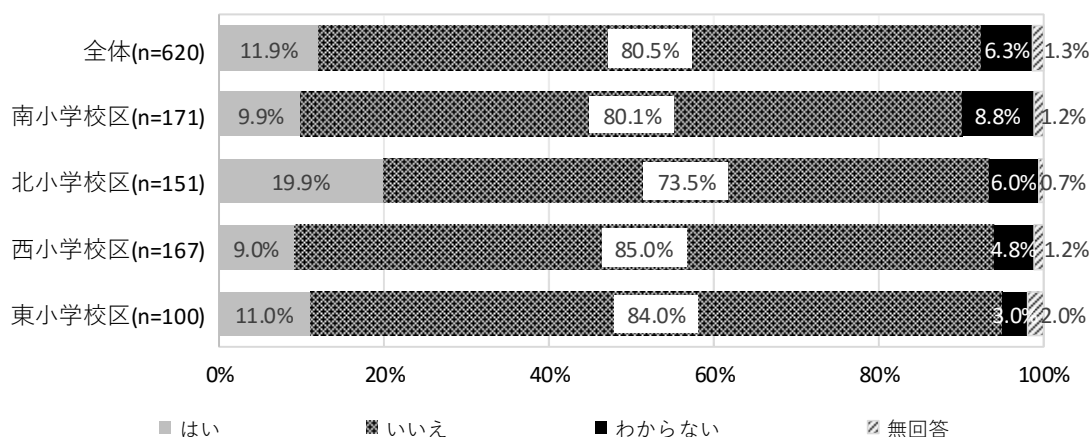
【町民アンケート】地域の自主防災組織を知っているか



○町民アンケートでは、地域の自主防災組織を知っているかについて、「はい」が33.7%となっています。

○小学校区別にみると、北小学校区で、「はい」が39.7%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

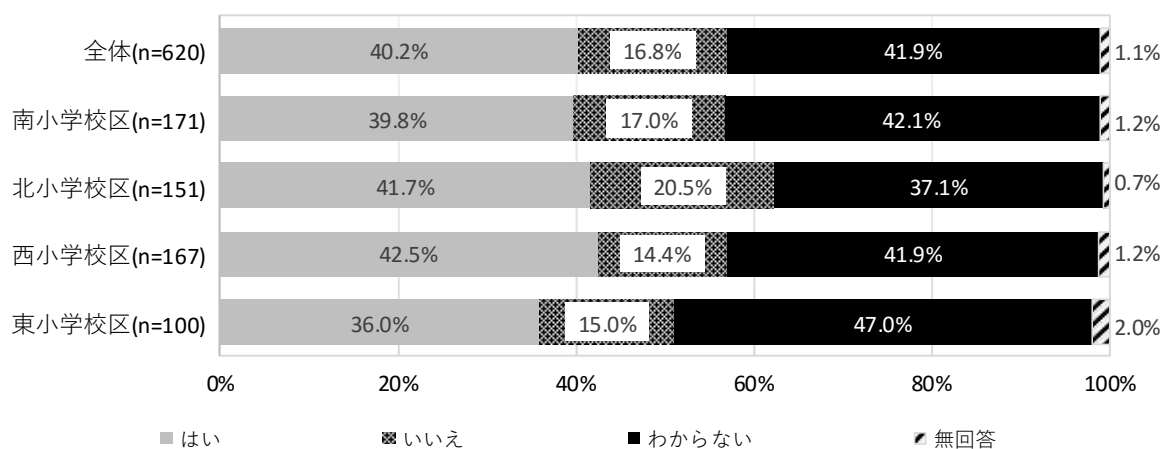
【町民アンケート】地域の防災訓練に参加しているか



○町民アンケートでは、地域の防災訓練に参加しているかについて「はい」は11.9%にとどまっており、防災に関する町民の意識の向上が求められています。

○小学校区別にみると、北小学校区で、「はい」が19.9%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

【町民アンケート】災害時等に、高齢者世帯や障害者などの要支援者の避難等の手助けができるか



○町民アンケートでは、災害時などに、高齢者世帯や障害者などの要支援者の避難等の手助けができるかについて「はい」が40.2%で「いいえ」を上回っており、住民同士での助けあいの仕組みの確立が求められています。

○小学校区別にみると、西小学校区で、「はい」が42.5%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017(平成29)年度	前回計画 目標値 2022(令和4)年度	実績値 2022(令和4)年度	⇒	目標値 2027(令和9)年度
日頃から地域の防災訓練に「参加している」と回答した町民の割合	13.1%	20.0%	11.9%	⇒	20.0%
自主防災組織の認知度	39.9%	50.0%	33.7%	⇒	50.0%

★今後の取り組み

(1) 災害時における地域防災体制づくり

各自治会を基盤とした自主防災組織と協力し、災害時の支援体制の強化や防災思想の普及、徹底を図ります。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 食料品や生活用品、懐中電灯など災害時に必要な物を揃えておき、いつでも持ち出せる準備をしておきましょう。
- 家庭内で避難場所の確認や災害時の連絡のとり方などを決めておきましょう。
- 「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を育み、地域での自主防災訓練などに積極的に参加しましょう。
- 各地域での防災訓練の実施や災害時対策の検討を行いましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 災害時において、被災状況の把握、ボランティアの受け入れ及び調整などを行う災害ボランティアセンター*が機能するよう、体制を整備します。
- 災害時要配慮者を支援する災害ボランティアの育成を図ります。
- 災害時等に備えた講習会などを開催します。
- SNS等を活用することで、町外のボランティア受け入れ体制を強化し、コーディネート機能の充実を図ります。

行政で取り組むこと

- 防災備蓄倉庫、避難誘導標識、防災備蓄品など、防災施設・設備を整備します。
- 災害時に地域のマンパワーが最大限に発揮できるよう、自主防災組織の機能を強化します。
- 災害時の初期消火・救出・救護・避難など、地域ぐるみの防災活動が円滑に行われるよう、自主防災活動を支援します。
- 小・中学校などでの防災訓練の開催、防災情報の提供を行うなど、防災意識の高揚を図ります。
- 社会福祉協議会と連携し、災害時における災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営を支援します。
- 災害時に外国人に情報提供などの支援ができる外国人ボランティアとして、「文化の通訳」を育成します。

*災害ボランティアセンター：災害時に被災地に設置される災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点

(2) 災害時要配慮者等の避難支援体制づくり

高齢者、障害者や外国人などの災害時の避難において、特に配慮を必要とする人が地域で安全で安心して生活することができるよう、地域の住民や関係機関による災害時要配慮者等の避難支援体制の構築を支援します。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 日頃から近隣と交流を持ち、災害が起きた場合の支援を頼っておきましょう。
- 災害時には、支援を必要とする人の手助けができるよう、地域で体制をつくりましょう。
- 防災訓練を実施し、地域での役割分担を明らかにしましょう。
- 災害に備え、自治会・地域公民館、民生委員児童委員などで支援を必要とする人を把握しておきましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 自治会・地域公民館、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員などと連携し、災害時要配慮者の支援体制が図られるよう、情報の共有に努めます。

行政で取り組むこと

- 避難行動要支援者名簿を更新し、要支援者の正確な把握に取り組みます。
- 関係機関と連携をとりながら、災害時要配慮者等が円滑かつ迅速に避難できるように支援をします。
- 高齢者、障害者や外国人など、災害時要配慮者等に配慮した避難所機能を充実します。

取り組み

2. 暮らしやすい生活環境の充実

■安心して暮らせるための地域ぐるみの防犯対策と、気軽に外出できるために公共施設や道路の整備、移動手段の確保が求められています。

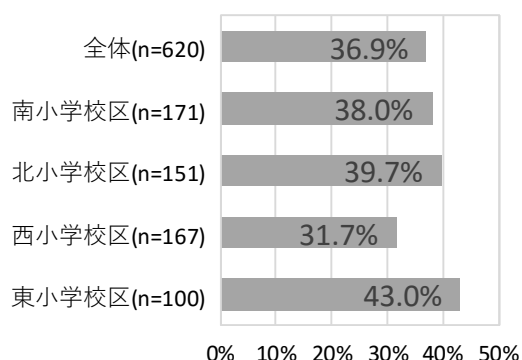
安全で安心できる環境は、町民が住み続けていく上で重要な要素となります。そのため、住環境を整備することで、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていくことが重要となります。近年、高齢者や障害者、子どもを対象とした悪質で多種多様な犯罪が増加しており、地域での防犯対策を強化していくことが求められています。また、犯罪や非行をした人たちの中には、貧困、疾病、障害、アルコールや薬物への依存等のために、仕事や住まいが確保できない等、地域社会において生活することが困難な状況にある人も多く、そのため再び罪を犯してしまう（再犯）という悪循環を繰り返している人も少なくありません。今後は、防犯意識を高める啓発活動や、犯罪被害に遭わないよう家族や地域の声かけや犯罪の抑制につながるための環境整備の取り組み、再犯防止に向けた取り組みを進めていくことが重要となります。

また、住み良い地域づくりに向けては、子育ての問題についても、地域の課題として住民が共有し、地域全体で子どもを育てる意識を持つことが重要となり、子どもの安全についても地域で考えて取り組んでいくことが重要となります。

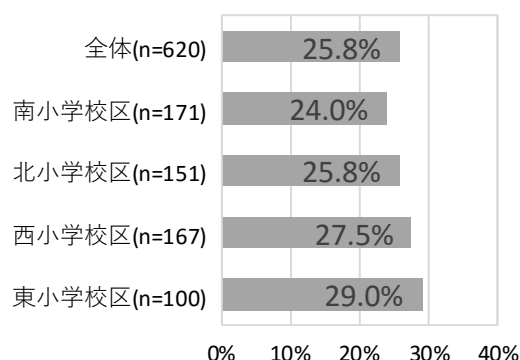
さらに、障害の有無や年齢等に関わりなく、誰もが地域社会に参加できるまちづくりに向けては、施設のバリアフリー化や移動支援により、外出しやすい環境を整備していく必要があります。

【町民アンケート】重要と考える保健福祉施策について、

「交通の利便性の確保をすすめる」 を回答した人の割合



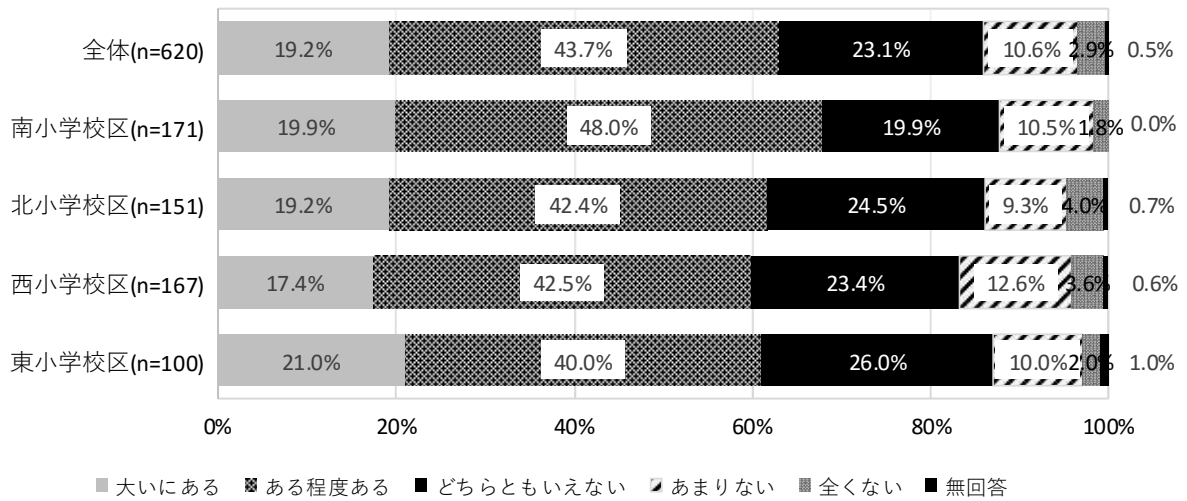
「道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる」 を回答した人の割合



○町民アンケートでは、重要と考える保健福祉施策について、「交通の利便性の確保をすすめる」が36.9%、「道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる」は25.8%となっています。

○小学校区別にみると、東小学校区で「交通の利便性の確保をすすめる」は43%、「道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる」は29%と、ともに他の小学校区に比べて高くなっています。

【町民アンケート】今住んでいる地域に愛着があるか



○町民アンケートでは、今住んでいる地域に愛着があるかについて、「大いにある」「ある程度ある」を合わせた割合が62.9%になっています。

○小学校区別にみると、南小学校区で、「大いにある」「ある程度ある」を合わせた割合が67.9%で、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2017（平成 29）年度	前回計画 目標値 2022（令和 4）年度	実績値 2022（令和 4）年度	⇒	目標値 2027（令和 9）年度
今住んでいる地域に愛着が「大いにある」、「ある程度ある」と回答した町民の割合	68.8%	75.0%	62.9%	⇒	75.0%
子ども安全協力の家登録件数	187件	200件	168件	⇒	200件

★今後の取り組み

(1) 地域で取り組む防犯体制づくり

誰もが地域で安全・安心に暮らせるよう、防犯ボランティア組織の育成、強化や地域住民との協力体制の充実を図ります。さらに、町民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯ボランティアなどの自主防犯組織への協力と参加を呼びかけます。

なお、罪を犯してしまった人が、再び罪を犯してしまう（再犯）という悪循環を繰り返さないためにも、大泉町再犯防止推進基本計画を本計画と一体的に作成し、P85に記載しています。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 子どもや高齢者にもわかりやすい方法で防犯を呼びかけていきましょう。
- 子どもたちの登下校時には、見守りを行うようにしましょう。
- 近隣の住民と交流を持ち、不審者の出入りなどに注意するようにしましょう。
- 子どもたちが地域で安心して遊べるよう見守りを行いましょう。
- 防犯ボランティアなどの自主防犯組織に参加しましょう。
- 地域で立ち直ろうとする人の存在を受け入れ、見守りましょう。
- 社会を明るくする運動に参加しましょう。
- 保護司会、更生保護女性会の活動に協力しましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会と連携し、地域で防犯活動を実施している団体を支援します。
- 登下校をはじめとする子どもの見守り活動を行政と協力して推進します。
- 高齢者の消費者被害相談や被害防止のための啓発活動を実施します。
- 保護司会、更生保護女性会の活動を支援します。

行政で取り組むこと

- 防犯に関する情報を発信し、防犯意識の高揚を図ります。
- 自主防犯パトロール隊を支援し、登下校をはじめとする子どもの見守り活動を推進します。
- 地域ぐるみで子どもを犯罪から守るため、「子ども安全協力の家制度」を充実します。
- 防犯灯や防犯カメラの設置などの防犯対策に取り組みます。
- 高齢者を狙った悪質商法などの被害防止のため、警察署、関係団体・関係機関との連携を強化します。

(2) 快適に暮らせる環境づくり

誰もが心地よい環境で快適な生活が送れるよう、身近な地域やまちを美しく保つ取り組みを推進します。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 町民一人ひとりが責任を持ち、ごみ出しなど、モラルやマナーを守りましょう。
- 公民館や公園の清掃など、地域の清掃活動や美化活動に積極的に参加しましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会と連携し、町民のモラルやマナーを向上するための広報・啓発活動に取り組みます。
- 地域の清掃活動や美化活動の周知を図るなど、支援に努めます。

行政で取り組むこと

- 町民のモラルやマナーを向上するための広報・啓発活動に取り組みます。
- 地域の清掃活動や美化活動を周知し、町民の参加促進を図ります。

(3) 外出しやすいまちづくりの推進

誰もが自由に外出や移動ができるよう、ユニバーサルデザイン*についての啓発や公共施設、道路などのバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障害者、子育て世帯などをはじめ、誰もが利用できる外出・移動手段の確保に努めます。

町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域の危険箇所を発見したら、地域や行政に情報提供をしましょう。
- 点字ブロックの上や狭い道路に障害になるものを置かないようにしましょう。
- 家族が送迎するなど、外出や移動の際はお互いに協力しましょう。
- 隣近所や地域の商店などが協力・連携し、買い物支援を進めましょう。

社会福祉協議会で取り組むこと

- 高齢者や障害者など、外出支援を必要とする人に対して情報やサービスの提供を行います。
- 学校などにおいて、体験学習によるバリアフリーに関する教室を開催します。

行政で取り組むこと

- 歩道をバリアフリー化するなど整備し、安全な道路環境の整備に努めます。
- 高齢者や障害者、子育て世帯など、誰もが利用しやすい環境づくりを推進します。
- 公共施設の改修や建替えをする場合は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れるように検討します。
- 公共性・緊急性の高い場所のバリアフリー化を推進します。
- 関係機関と連携し、移動手段の確保に努めます。

*ユニバーサルデザイン：障害の有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、たくさんの人々が利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方